

第 41 回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：令和 2 年 10 月 19 日（月）15：04～17：20

2. 開催場所：一般社団法人 日本電気協会 A 会議室+Web 会議

3. 出席者（順不同，敬称略）

出席委員：坂元主査(原子力安全推進協会)，鈴木副主査(東京電力 HD)，
池本(北海道電力)，市川(電源開発)，伊藤(東北電力)*1，植圃(中部電力)，
奥田(関西電力)，上都(東芝エネルギーシステムズ)，小峰(三菱重工業)，
酒井(北陸電力)，野地(BWR 運転訓練センター)，
橋本(日立 GE ニュークリア・エナジー)，原(四国電力)，東本(日本原子力発電)
(計 14 名)

代理出席：山下(九州電力 福田委員代理)，鳴川(中国電力 松本委員代理)，
迫田(原子力発電訓練センター，松本好委員代理)*2 (計 3 名)

事務局：葛西，田邊（日本電気協会） (計 2 名)

*1：15 時 50 分より出席。

*2：16 時 00 分より出席。

4. 配付資料

資料 41-(1)-1	原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転管理検討会委員名簿
資料 41-(1)-2	第 41 回運転管理検討会（出欠）
資料 41-(2)	第 40 回運転管理検討会議事録（案）
資料 41-(2)参考 1	第 75-1 回原子力規格委員会 議事録（案）
資料 41-(2)参考 2	JEAC4804 の改定に関連して
資料 41-(3)-1	合否判定規程関係資料（一式）
資料 41-(3)-2	JEAC4804 の分科会上程資料について（一式）

資料外： 運転管理検討会名簿（分担）Rev.1

資料外： 201028 運転保守分科会の出欠・手段

5. 議事

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後，議事が進められた。

(1) 代理出席者，常時参加者，説明者，オブザーバ，委員定足数，配布資料の確認

主査による挨拶の後，定足数確認時点で，委員総数 17 名に対して本日の出席委員数は，代理委員も含めて 15 名であり，検討会決議に必要な委員総数の 2/3 以上の出席が確認された。

(2) 前回議事録（案）の承認

事務局より、資料 40(2)に基づき、事前に確認いただいている前回議事録の紹介があり、最終版とすることについて決議し、Web 機能により全員賛成で承認された。

(3) 運転責任者合否判定規程改定検討について

1) 運転責任者合否判定規程改訂案に対する検討会コメント対応について

坂元主査より、資料 No.41(3)-2 の検討会でのコメント対応資料に基づいて、運転責任者合否判定規程改訂案に対する検討会コメント対応について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 規程 12,46 頁に廃止措置を本文に書くという部分のコメントに対する意見はあるか。
→ 現状通りで良いと考える。
→ 原案のままとする。
- ・ 規程 37 頁の JIS Q9001:2008 を最新の JIS Q9001:2015 にする部分については、品証部門に確認したところ、JIS Q9001:2015 は用いていないので、現状の QMS で対応できるのは JIS Q9001:2008 である。
→ JIS Q9001:2008 のままとする。
- ・ 規程 2 頁の「株式会社 BWR 運転訓練センター又は株式会社原子力発電訓練センター」を規格作成の手引きに従いセンタとするに対しては、組織名称通りセンターのままとする。
- ・ 規程の表表紙の裏の制定・改定の経緯に書かれている文字の文字数及び行数が本文他と差異がある部分については、事務局に確認してもらう。
→ 事務局で確認する。
- ・ 規程の反映頁の 1 頁に規格作成の手引きにおいては『関連法規、規格』の記載が必要である。
→ JEAC4804 の適用範囲が明確になるため、記載される事が望ましい。
→ 電力合否判定規程の素案に関連法規、規格が記載されているため、これを基調として追加する。
- ・ 他の部分についてはコメント対応し反映したものを採用することにする。

2) 運転責任者に係る合否判定規程の対応

坂元主査より、資料 No.41(3)-1 資料に基づいて、運転責任者に係る合否判定規程の対応について説明があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 通常は運転責任者の試験についてはオンラインでは実施しないこと、判定の要件、不測の事態の定義、実施しないではなく、実施できないことを合否判定規定に書く。つまり JEAC にも反映する。
- ・ ただし、「規制庁に予め申し出を行い協議する」の部分は合否判定規程には書くが、JEAC には書かない。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 合否判定に関して 2 案あり，証明書を発行する案，もう 1 つは運転計画については各社内で上長の承認を得て計画書を作っていると思うので，それが手元に有れば説明性としては十分かと思っている。このコメントを出したのは，受験を申し込む際に JANSI で中身を確認しなくて良いのか，証明書があれば，お互い業務も楽であるし，公平性も高いのかと考える。
- 判定側の機関としたら，確かにそれが有れば 6 か月の実技試験の代わりにそれが有るので大丈夫ということになると思う。そこを JEAC に書くかどうかの世界だと考える。
- ・ 受験者と，更新者で違いが出ていて，なぜ更新者は証明書が必要で，新規の方はいらぬのかということに関してどのように説明しようかと考えているが，あまり答えが見つからない。
- 元々 6 か月というのは我々の頭には無く，実技試験に合格したら，オンラインでやればよいと思っていたのでここは特にいらぬと考えていたが，ご指摘によるものである。
- ・ そうなると，合格した時に証明書を出した方が，余計な誤解を生まないと考える。
- ・ 受験者と更新者の違いを説明できない部分もあるので，同じように力量証明書を出してもらうようにする。合否判定規程にも書くし，JEAC にも書くようにする。

(4) JEAC4804 の分科会上程資料について【審議】

事務局より，運転・保守分科会に上程するのに必要となる資料について説明があった。JEAC4804 の分科会上程について Web 機能により決議し，全員賛成で承認された。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 分科会に上程するには，検討会コメント対応，合否判定規程の対応を反映した規格の原本，規格委員会中間報告意見対応表，新旧比較表，分科会説明用改定概要資料が必要となる。
 - ・ 分科会上程資料については，検討会委員，事務局で分担して作成する。
 - ・ 委員には都度連絡や検討依頼等を行うが，最終的には主査一任とする。
- 特に異論がなかったので，今回の検討会で出た意見を反映した資料を使用して，運転・保守分科会に上程することについて Web 機能を使用して決議し，全員賛成で承認された。

(5) その他

特になし。

以 上